

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月3日
【会社名】	株式会社パシフィックネット
【英訳名】	Pacific Net Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 上田 満弘
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目20番14号
【電話番号】	03-5730-1441（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 菅谷 泰久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目20番14号
【電話番号】	03-5730-1441（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 菅谷 泰久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成24年3月23日開催の取締役会において、当社と株式会社アールモバイルが合併（以下「本合併」という。）することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該吸収合併の相手会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社アールモバイル
本店の所在地	東京都大田区東海一丁目3番6号
代表者の氏名	代表取締役 上田 満弘
資本金の額	45,000千円
純資産の額	75,518千円
総資産の額	113,879千円
事業の内容	中古携帯電話及び中古パソコン等の買取・再生・販売

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	平成21年5月期	平成22年5月期	平成23年5月期
売上高（千円）			82,219
営業損失（ ）（千円）			24,035
経常損失（ ）（千円）			24,089
当期純損失（ ）（千円）			14,481

(3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

株式会社パシフィックネット 100%

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は、株式会社アールモバイルの発行済株式の全てを保有しており、当社の連結子会社に該当します。
人的関係	当社の代表取締役である上田満弘氏は、株式会社アールモバイルの代表取締役を兼務し、当社の取締役である亀田秀幸氏は、株式会社アールモバイルの取締役を兼務しております。 また、当社の取締役である菅谷泰久氏は、株式会社アールモバイルの監査役を兼務しております。
取引関係	当社は、株式会社アールモバイルが仕入れた中古携帯電話のデータ消去、動作チェック、クリーニング、保管、出荷の業務を受託しております。

(5) 当該吸収合併の目的

株式会社アールモバイルは、中古携帯電話の買取・再生・販売を主とする中古携帯電話事業を行ってまいりました。今般、中古携帯電話事業を当社に集約することにより、経営体制が強化され、経営効率化・意思決定の迅速化を図るために、株式会社アールモバイルを吸収合併することといたしました。

(6) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の方法

当社を存続会社、株式会社アールモバイルを消滅会社とする吸収合併によります。

吸収合併に係る割当ての内容

当社は、株式会社アールモバイルの全株式を所有しておりますので、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

その他の吸収合併契約の内容

合併契約書の内容は、次のとおりであります。

吸収合併契約書

東京都港区芝五丁目20番14号株式会社パシフィックネット（以下、「甲」という。）と東京都大田区東海一丁目3番6号株式会社アールモバイル（以下、「乙」という。）とは、合併に関し、次のとおり契約を締結する。

（合併の方式）

第1条 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散するものとする。

甲は、会社法第796条第3項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

（効力発生日）

第2条 合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、平成24年5月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（株式等の割当て）

第3条 甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

（資本金及び準備金の額）

第4条 甲は、合併によりその資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

（権利業務の承継）

第5条 乙は、平成23年5月31日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。

乙は、平成23年6月1日から効力発生日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にする。

（善管注意業務）

第6条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

（従業員の引継ぎ）

第7条 甲は、効力発生日をもって、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐ。

(解散費用)

第8条 効力発生日以降において、乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

(合併条件の変更等)

第9条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産もしくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更しまたは本契約を解除することができる。

(規定外条項)

第10条 本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上、これを決定する。

以上、本契約の成立を証するため、本書2通作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成24年3月23日

東京都港区芝五丁目20番14号
株式会社パシフィックネット
代表取締役 上田 満弘

東京都大田区東海一丁目3番6号
株式会社アールモバイル
代表取締役 上田 満弘

(7) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

本合併に際して新株式の発行、新株式の割当ては行わないため、該当事項はありません。

(8) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社パシフィックネット
本店の所在地	東京都港区芝五丁目20番14号
代表者の氏名	代表取締役 上田 満弘
資本金の額	432,750千円
純資産の額	未定であります。
総資産の額	未定であります。
事業の内容	中古パソコン他、OA機器等の買取・再生・販売及びパソコンレンタル

以上